

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

「液石法及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」の一部を改正する規程について (お知らせ)

標記につきましては、令和5年11月15日付け全L協保安・業務G5第152号において、経済産業省より意見募集されたことについてお知らせしたところです。

この度、この意見募集を踏まえ、令和5年12月15日に公布、施行となりましたのでお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

主な改正概要

- ・ 貯蔵施設の管理に関して、常駐又はさく、へいを設け施錠等を行うことに限られていたが、他の方法でも管理が可能となった。
- ・ 集中監視センターの常時配置について、業務が円滑に実施できる場所であれば常時配置となった。

【経済産業省ホームページ掲載URL】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2023/12/20231215-01.html



【意見募集結果掲載URL】

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595123093&Mode=1>



以 上
発信手段：Eメール
担当：保安・業務グループ 森、橋本、國坂